

国有林における農薬散布の実態と問題点 (1)

— 農薬散布の実態と問題点 —

全林野労働組合九州地方本部
 執行委員長 今 村 暁 夫
 全林野労働組合九州地方本部
 薬剤研究会議事務局長 堂 園 純 男

はじめに

60年代においてわが国は、驚異的な経済成長を遂げ現在では国民総生産世界第2位という経済大国にのし上り、一方では世界でも有数の公害国といわれるようになった。

本来、生産活動はより豊かな人間生活、社会生活のため行なわれるはずのものが、現在の政府や資本家はこれに目をつむり、企業優先の姿勢を続けてきた。

主客転倒した政府の高度経済成長政策、独占資本の生産第一主義が今日の公害を生み出したものであるといわれている。

当然なことながら最近、公害問題が大きな社会的、政治的問題となってきた。

このようななかで国有林では多量の農薬が使われ、新たな公害としてとりざたされるようになった。

公害問題は、企業内の労働組合が、率先してとりあげることが重要と考え、国有林での農薬散布の本質を明らかにし、問題を提起したい。

1. 森林の現況

一口にいってわが国の森林は「荒れている」といえる。非収益部門の治山の手抜き、経営規程改正による成長量無視の伐採、伐採面積に対する更新不足、人工林の減少と保育・保護の手遅れと手抜き作業などがその原因といえる。

また、皆伐施業、全幹集材に加え今年度からはha当り50mにおよぶ高密度路網の作設が予定されており、山林の荒廃に拍車をかけている。

2. 薬剤散布の推移と現状

山林の荒廃が進んでいるうちに、山に対する農薬の

散布は年々飛躍的に伸びている。(第1, 第2図)

3. 薬剤散布の背景と本質

これらの背景として林野庁の主張などから捉えられるのは、過疎による林業労働力の減少に対応させるためとしながら実は企業利益上の理由によるものである。

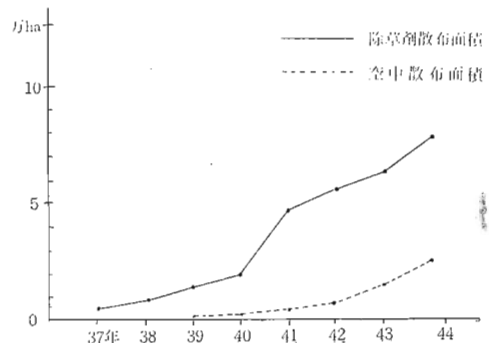
すなわち、企業経営の姿勢をつらぬく立場から、収支差額の増大をはかるための合理化、労働生産性向上の面から省力化のための具体的手段にほかならない。

たしかに林業での労働力不足は、農山村の過疎問題と直結している。

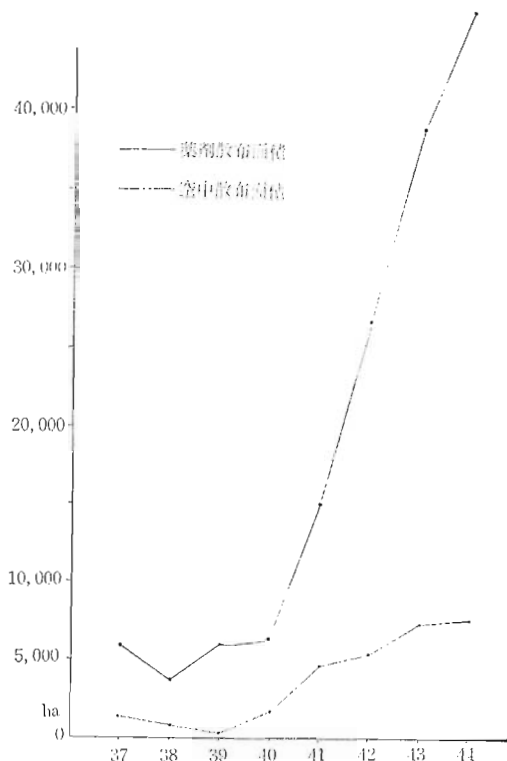
九州では国有林面積の多い宮崎、鹿児島、熊本の3県の過疎化が特にすすんでいる。

これら農山村の労働力を基盤に成り立っている林業としての国有林の実態は、厳しい自然環境の中での重労働、白ろう病や腰痛症などの職業病と高率で発生する労働災害に加え、低賃金や身分上の差別・不安定な雇用が続き、山林労働に見切りをつけ職場を去って

第1図 除草剤散布の推移(その1 全国)



第2図 除草剤散布の推移（その2 九州）



く労働者がふえ、過疎に企業自から拍車をかけてきたのである。

その本質としては、つぎのようなことが指摘できる。

- (1) 国有林に殺虫剤や除草剤などの農薬が導入されるのは、主として省力化、すなわち人べらしを目的としたものである。
- (2) 国有林の合理化は、伐採部門と造林部門との生産現場ではげしく行なわれ伐採部門では機械化体系とあわせ合理化が進行しているが、造林部門では最近、ようやく当局の合理化体制が整い、急速な合理化が進められようとしており、それが機械化、肥料化と共に大量の薬剤化となっているのである。
- (3) 農薬が急速に国有林へ導入されだしたのは、農業資本への国有林の援助という意味がある。また農業だけで消化できなくなった膨張した農業生産量の消費先として森林が目されたのでありさらに、今日ではベトナム枯葉作戦の減少から特に、わが国の国有林がねらわれたとも考えられ、天下りした高級林野官僚と財界とのどす黒い結びつき

すら感じられるのである。

- (4) 国有林の省力化は、農山村労働力の都市への流失に力をかし、第2次産業中心の高度経済成長をより促進させ、農山村の過疎と荒廃に拍車をかけるものである。

4. 問題点

林野庁当局の業務計画によれば今後の薬剤散布は、大だいのことになることが明らかになった。

薬剤散布の問題点としてはつぎのようなものがあげられる。

- (1) 水、牧草の汚染によって飲料水をはじめ、養魚・酪農に被害をおよぼし人畜の生命をおびやかす。
- (2) 下草の枯殺によって保水力を弱め、水害の危険をまし、また常時山火事の危険にさらされる。
- (3) 森林の土壌微生物、昆虫を死滅させ、虫や鳥獣も住めない荒土となり砂漠化させる。
- (4) 緑をなくし、人間をはじめあらゆる生物の生命の根源である酸素の再生産機能を破壊する。
- (5) 都市化と都市公害のなかで、国民の保健休養の場としての森林の機能も失なわれる。
- (6) 除草剤の目的とする造林効果も達成できない。
- (7) 国費の無駄使いと苗木の損傷。
- (8) 山村地域住民の生活の基盤となっている山菜、きのこなどの副産物の採取をできなくし生活権を奪っている。
- (9) いま一つの生活基盤である林業就労への場をせばめ、山村地域の過疎化を一層促進せしめている。
- (10) 風に流された除草剤によって、農作物に大きな被害を与えている。
- (11) 除草剤散布にあたった労働者は、火傷による死亡事故をはじめ皮膚炎や眼炎などの災害・中毒にさらされ、これらは今後多発する傾向にある。などの人道的・社会的・林業技術の多くの問題をはらんでいる。

むすび

微生物、昆虫、鳥獣、諸動植物などへの影響が相互関係をもって作用し合うとき、自然環境の破壊から「自然の逆襲」が大変心配されるところである。

われわれも企業内労働組合として、これら諸問題の解決に努力を続けていくが、ねがわくば林業関係の学者、研究者の皆さん方の勇気ある学問的良心の発露

を期待してやまない。

なお、詳細は「国有林における農薬問題資料2」＝全林野労働組合九州地方本部薬剤研究会議発行＝に明

らかである。

参考文献 樹海からの告発《林業黒書》＝全林野労働組合編

国有林における農薬散布の実態と問題点（Ⅱ）

——農薬散布労働者への影響——

全林野労働組合九州地方本部

執行委員長 今 村 晁 夫

全林野労働組合九州地方本部

薬剤研究会議事務局長 堂 園 純 男

はじめに

林業部門への薬剤導入は、殺虫剤、殺鼠剤、除草剤など多岐にわたり、それら薬剤の健康に及ぼす影響も多様であると思われる。そこで、まず除草剤の問題をとりあげ、国有林においてどのような状況で使用され労働者の健康に対して如何なる影響を与えているかを明らかにする目的で実態調査を行なった。調査は九州管内の15営林署から質問紙に回答のあった221名（回収率69%）について行なわれた。

1. 除草剤の使用状況

国有林における除草剤の使用は、年々増大しているが、対象者も平均15日程度散布に従事しており、連続3日以上散布作業に従事したものは71%にのぼる。使用した薬剤の種類は塩素酸塩系とフェノキシ系がほとんどであり（表1）、その用途としては、下刈のスポット散布やつる切時つる枯殺などに多く用いられている。

2. 薬剤散布時の中毒予防対策

除草剤散布時の中毒予防対策は、当局から作業員に対して防護衣、防護マスク、防護手袋、防護足袋などが大体支給されており、それらの実際の着用状況は、常時着用と大体着用したとするものが約90%を占め、全然防護具をつけなかったというものは3%にすぎない。また多くの人は個人的にも作業後に体を洗うとか、

表1 使用除草剤の種類

薬 剤 名	人 数	
塩素酸塩系	クロレート50	169
	クサトール50	165
	デゾレート50	128
	シタガリン	63
	ダイソレート50	21
	その他	24
フェノキシ系	ブラキシラー粒剤	127
	ブラキシラー乳剤	98
	ウイードン2・4・5-T乳剤	50
	ファイントール50	25
	その他	4
フレノック	23	
ダウボン	11	
その他	2	
記入なし	2	

ウガイをするなどして中毒にかからないように一応努めている。一方、散布作業者がきちんとした健康診断を受けているかどうかをみると、散布する前と後にきちんと健康診断を受けているのは、わずか14%にすぎず、事前だけに受けたもの41%、全然健康診断を受けていないものが32%を占めている。その内容は、血圧測定が6割を占めるが、問診だけというものが41%もあり、薬剤散布に際しての健康診断には問題がある。